

私学助成について

令和6年2月
高等教育局私学部私学助成課

令和6年度予算（案） 私学助成関係の説明

1.	私学助成関係予算（案）の全体像	1
2.	私立高等学校等経常費助成費等補助	3
3.	私立高等学校等施設・設備の整備の推進	13
	防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	18
	会計検査院からの指摘事項等	22
4.	令和6年能登半島地震における 私立学校に対する支援施策について（私学助成関係）	26
	（参考）幼稚園関係補助〔初等中等教育局幼児教育課担当分〕	30

1. 私学助成関係予算（案）の全体像

私立大学等の改革の推進等

～チャレンジする私立学校の主体的な改革を後押しする総合的な支援の充実～

幼 小 中 高 特



文部科学省

令和6年度予算額(案) 4,093億円
 (前年度予算額 4,086億円)
 令和5年度補正予算額 111億円

私立大学等経常費補助 2,978億円(2,976億円) [令和5年度補正予算額 1億円]

(1) 一般補助 2,772億円(2,771億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援

- 教育の質に係る客観的指標等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進

(2) 特別補助 207億円(205億円)

我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

◆時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

- 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 21億円+一般補助の内数(新規)**
 少子化時代において、日本の未来を支える人材育成を担う新たな私立大学等のあり方を提起し、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う「経営改革計画」の実現等を支援。
 また、成長分野等への組織転換促進や定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援、経営DXの推進等、チャレンジする私学への効果的な支援体制を構築。
- 私立大学等改革総合支援事業 112億円(112億円)**
 特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援
- 研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援 115億円(117億円)**
- 私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 7億円(7億円)**

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,022億円(1,020億円) [令和5年度補正予算額 2億円]

(1) 一般補助 852億円(851億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 幼児児童生徒1人当たり単価の増額
- 幼稚園教諭の人材確保支援

(2) 特別補助 138億円(137億円)

建学の精神等を踏まえた各私立高等学校等の特色ある取組を推進するため、都道府県による助成を支援

- 個別最適な学びを目指した学習環境の整備や、外部人材を配置する学校への支援
- 特別な支援が必要な幼児の受入れに係る支援や、多様な預かり保育を実施する幼稚園に対する支援
- 家計急変世帯への支援等、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、授業料減免により支援

(3) 特定教育方法支援事業 32億円(32億円)

- 特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 93億円(90億円) [令和5年度補正予算額 109億円]

(1) 耐震化等の促進 40億円(40億円) [45億円]

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、校舎等の耐震改築・補強事業や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援



耐震化未完了の建物が
大規模地震で甚大な被害を受けた例

注：他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額)600億円(うち財政融資資金287億円)
 建物の解体費用など、融資の対象範囲を拡大

(2) 教育・研究装置等の整備 53億円(50億円) [64億円]

- 私立大学等の施設環境改善整備費 10億円(8億円) [54億円]**
 熱中症対策として教室や体育館等へのエアコン設置やバリアフリー対策等、安全・安心な生活空間の確保に必要な基盤的設備等の整備を支援
- 私立大学等の装置・設備費 23億円(29億円) [4億円]**
 私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤や、社会的ニーズ及び分野横断領域に対応した人材育成に必要となる設備・装置の整備を支援
- 私立高等学校等ICT教育設備整備費 21億円(14億円) [6億円]**
 個別最適な学びを目指し、私立高等学校等におけるICT環境整備を支援



高等学校等のICT環境整備

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む
 []は令和5年度補正予算額。なお、単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

2. 私立高等学校等經常費助成費等補助

背景説明

私立高等学校等は、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性に鑑み、都道府県による経常的経費への助成を支援する必要がある。



目的・目標

私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図ることにより、私立高等学校等の健全な発展に資するとともに、安心して私立高等学校等で学ぶことのできる環境を持続的に支援する。

事業内容

- 私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

私立高等学校等経常費助成費補助

●一般補助 852億円（851億円）

都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の経常的経費について助成する場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。
<高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の園児児童生徒1人当りの単価を増額>

●特別補助 138億円（137億円）

教育改革推進特別経費 <55億円>

都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- ①教育の質の向上を図る学校支援経費（次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、安全確保の推進、ICT教育環境の整備、教員業務支援員の配置等）<17億円>
- ②子育て支援推進経費（預かり保育推進事業、幼稚園の子育て支援活動の推進）<37億円>

幼稚園等特別支援教育経費 <75億円>

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

授業料減免事業等支援特別経費 <7億円>

私立の小中学校等が、家計急変等の経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

過疎高等学校特別経費 <1.6億円>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校の経常的経費に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

私立高等学校等経常費補助

●特定教育方法支援事業 32億円（32億円）

特別支援学校等に対して、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助。

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。
※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
※（ ）は前年度予算額

令和 6 年度予算案における生徒等 1 人当たり単価

背景説明

近年、学校で対応する課題は多様化・複雑化しており、私立高等学校等の所轄庁である都道府県の補助における生徒等 1 人当たり単価の実績は年々増加傾向にある。



令和 6 年度予算案での対応

私立学校における教育内容の高度化等に必要な経費を勘案し、生徒等 1 人当たりの国庫補助単価を増額。

厳しい財政事情ではあるが、国も私学助成の充実に努めていく中で、所轄庁である都道府県においても、生徒等 1 人当たり単価の増額や私立高等学校等の特色ある取組への支援の拡充など、私学助成の充実を図ることが期待される。

区 分		生徒等 1 人当たり単価 (円) ※括弧書きは前年度単価	
高等学校	全日制・定時制課程	58,448	(57,927)
	広域以外の通信制課程	17,655	(17,498)
中等教育学校	後期課程	58,448	(57,927)
	前期課程	51,157	(50,701)
中 学 校		51,157	(50,701)
義務教育学校	後期課程	51,157	(50,701)
	前期課程	49,546	(49,104)
小 学 校		49,546	(49,104)
幼 稚 園		25,144	(24,920)

※このほか、加算分については別途所要額を要求。

事業内容

都道府県が、教育の質の向上に取り組む学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

<取り組みメニュー>

- ① **次世代を担う人材育成の促進（45万円、35万円）【拡充】**
グローバル人材育成のための英語教育の強化、数理・データサイエンス・AI教育等の推進、国際交流の推進、外国人の入学生の受入【新規】等
（外部講師の活用等により、教育の質の充実に資する取組が対象）
- ② **ICT教育環境の整備推進（45万円、130万円）【拡充】**
情報通信技術活用支援員の配置、ICT機器の管理委託（リース含む）等
- ③ **教育相談体制の整備（30万円）**
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の生徒等の教育機会についての支援 等
- ④ **職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育の推進（13万円）**
職業体験、ボランティア活動、伝統・文化体験、自然体験、地域社会や産業界等と連携・協同した取組、栄養教諭の活用など食に関する指導の充実 等
- ⑤ **安全確保の推進（30万円）**
スクールバスにおける警備員（ガードマン）等の配置、登下校時における交通安全指導員等の人員配置、児童生徒等への講習会（防犯、防災、交通安全）の実施、地域住民や関連機関等との合同防犯訓練の実施 等
- ⑥ **特別支援教育に係る活動の充実（40万円）**
教員の専門性向上のための研修や講師派遣、個別の支援計画の策定等をはじめとする児童生徒の学習・生活・進学・就職等をサポートする支援体制の構築（特別支援教育支援員やコーディネーターの配置など） 等
- ⑦ **外部人材活用等の推進（45万円）**
教員の負担軽減を図るため学習指導員、部活動指導員等の専門スタッフや外部人材等の活用 等
（教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、外部人材の配置促進を図る取組が対象）
- ⑧ **教員業務支援員の推進（30万円）【新規】**
教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備のための教員業務支援員の配置 等

※①から⑧毎に都道府県補助金の対象となった学校数に、単価を乗じた額を補助。ただし、都道府県補助額の1/2を上限とする。

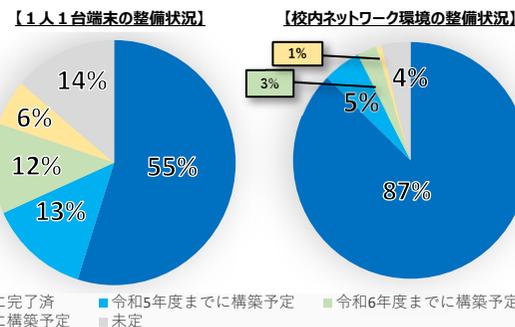
※補助対象となる学校種について、②は幼稚園、幼保連携型認定こども園は除く。⑥は幼稚園、幼保連携型認定こども園、特別支援学校及び特別支援学級を置く学校は除く。⑧は①～⑦に該当する取組は除く。

※新規事業を除き、補助要件は前年度と同様の予定。

私立高等学校等におけるICT環境の整備に向けた支援

背景

- 私立学校における児童生徒1人1台端末の整備は、令和5年度末までに約7割の学校が完了予定であり、約3割の学校が整備に向け準備を進めている。また、約1割の学校は整備完了時期が未定となっている。
- 一方、校内ネットワーク環境の整備については、概ね、整備が完了している。
- 今後、デジタル教科書が導入される等、さらにICTの利活用の日常化が想定されるため、私立学校における1人1台端末の環境整備に向けた支援を行う。



「経済財政運営と改革の基本方針2023」

(令和5年6月16日閣議決定)
第4章 中長期の経済財政運営
5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進
(質の高い公教育の再生等)
GIGAスクール構想について、次のフェーズに向けて周辺環境整備を含め、ICTの利活用を日常化させ…国策として推進するGIGAスクール構想の1人1台端末について、公教育の必須ツールとして、更新を着実に進める。

事業内容

私立学校における児童生徒1人1台端末の環境整備に向けて、端末の購入・リース契約、校内ネットワーク整備、情報通信技術活用支援員の配置等を行う、私立学校へ助成を行う都道府県や私立学校に対して、その一部を補助することにより、ICT環境の整備を実現。

1. 1人1台端末の整備の購入・更新に対する支援

○私立高等学校等の端末等の購入・更新に対する支援

私立高等学校ICT教育設備推進事業 21億円

- ・端末の購入支援（学校備品）の支援
- ・端末の更新支援（学校備品）の支援【新規】
- ・ICT教育環境整備（情報システム室など）の支援

○1人1台端末の整備
補助率：1/2以内
→2/3以内に拡充

○ICT教育設備の整備
補助率：1/2以内

○私立高等学校等の端末等のリース契約に対する支援

私立高等学校等経常費助成費補助金（特別補助） 17億円の内数 … 補助単価：101万円/校
→130万円/校に拡充

2. ネットワーク環境の整備

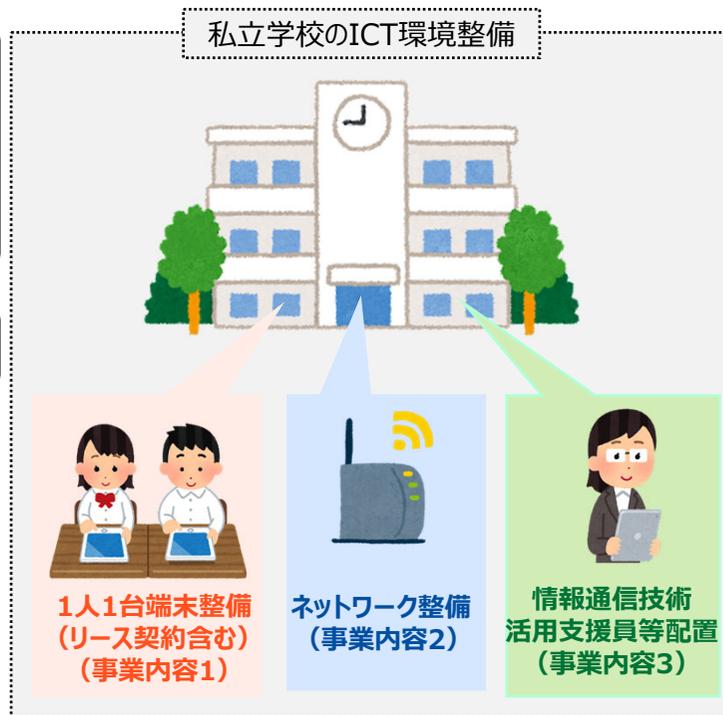
○私立高等学校等の教育の情報化に関連した教室等の校内LAN整備を支援

私立高等学校等施設高機能化整備費 0.2億円の内数 …（補助率1/3以内）

3. 情報通信技術活用支援員等の活用

○私立高等学校等の教職員の日常的なICT活用の支援に従事する情報通信技術活用支援員の配置

私立高等学校等経常費助成費補助金（特別補助） 17億円の内数 …（補助単価：45万円/校）



※その他、GIGAスクール運営支援センター整備事業について、5億円を計上（初等中等教育局修学支援・教材課）

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

パターン1：購入による端末の整備

概要

国からの補助金を活用し、1人1台端末の整備を実施（国2／3、学校1／3）

国からの支援

私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業（高校等）

私立学校情報機器整備費補助金（小・中学校等）



メリット

- ・ ボリュームディスカウントが可能なため、個人購入する場合よりも安価に整備できる
- ・ 児童生徒が同じ端末を使用するため、教員の指導がしやすい
- ・ 法人向けの端末の方が、市販品よりもハード面において耐久性が高い
- ・ 保護者負担の軽減

パターン2：リース契約による端末の整備

概要

学校が端末のリース契約をしている場合、端末のリースに係る費用や端末が故障した際の対応費用も補助対象としており、特別補助を活用し、1人1台端末の整備を実施（都道府県が学校に助成した額の1／2以内を国が補助）

国からの支援

私立高等学校等経常費助成費補助金（特別補助）



メリット

- ・ 端末を買い替える必要がなく、比較的新しい端末を使用できる
- ・ 故障した場合、代替機を使用し、授業に参加できる
- ・ 保護者負担の軽減

事業内容

一般補助

【114億円（117億円）】

- 園児一人当たりの単価を増額 25,144円（224円増）
- 幼稚園教員の人材確保の取組に対する支援を引き続き実施するとともに、R6年度は更なる処遇改善を実施した場合の加算を新たに創設

特別補助

【112億円（106億円）】

教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費）

【37億円（35億円）】

預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1 / 2以内を補助。

幼稚園の子育て支援活動の推進

教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1 / 2以内を補助。

幼稚園等特別支援教育経費

【75億円（71億円）】

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園又は幼保連携型認定こども園に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- ・対象園児数：約2万人（約1,400人増）
- ・支援対象：2人以上→1人以上【対象拡充】

※上記のほか、「教育の質の向上を図る学校支援経費」において、安全確保の推進等に必要な経費を計上（17億円）。

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。
 ※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
 ※（ ）は前年度予算額

背景説明

私立幼稚園における処遇改善の取組は、質の高い教職員の確保に資する重要な取組。「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づき、幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提とし、収入を引き上げるため措置を令和4年2月から実施。

目的・目標

通常のベースアップ・定期昇給を超えて、私立幼稚園が行う処遇改善の取組（一時的なものではなく、後年度にわたり効果が及ぶもの）を支援し、私立幼稚園における人材の確保を促進。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）

- Ⅲ. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動
2. 分配戦略
- (2) 公的分野における分配機能の強化等
- ① 看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等に対応

事業内容

都道府県が、幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に、私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

幼稚園教諭等を対象に賃上げ効果が継続される取組を行う私立の幼稚園
(施設型給付を受けない私立の幼稚園に限る。)

(負担割合) 1 / 2

① 所轄庁である都道府県が助成を実施

都道府県

(負担割合) 1 / 4

② 国が都道府県に対して助成額の一部を補助

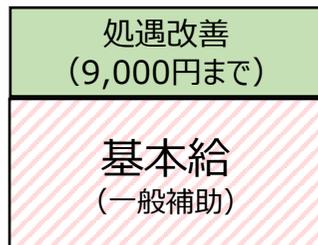
※執行上は、都道府県が私立幼稚園に補助した額の1/2を国が補助。
※その他、一種免許状の取得の促進についても支援。

国

(負担割合) 1 / 4

補助対象の範囲

【令和5年度】



【令和6年度】



9,000円の処遇改善を引き続き補助するとともに、令和6年度は9,000円超の更なる処遇改善を実施した場合の加算を新たに創設

※基本給については、私立高等学校等経常費助成費補助金（一般補助）により、引き続き補助。

事業内容

子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充し、待機児童の解消等を目指すため、幼稚園における預かり保育や子育て支援活動を支援する。

預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。



預かり保育推進事業単価表（令和6年度）

① 通常の 預かり 保育	基礎単価	【A】開園日の4/5以上の日数、1日4時間以上開設 加えて、18時以降（18時を含む）も開設 の場合	700,000円		
		【B】開園日の4/5以上の日数、1日4時間以上開設 の場合	600,000円		
		【C】開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設 （教育時間と合わせて8時間以上）の場合	400,000円		
		【D】開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設 （教育時間と合わせて8時間未満）の場合	200,000円		
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等			
		預かり保育時間 5時間～6時間/日	預かり保育時間 6時間～7時間/日	預かり保育時間 7時間以上/日	
	-	150,000円	400,000円	700,000円	
	預かり保育担当者数 2人/日	250,000円	600,000円	1,050,000円	1,550,000円
	預かり保育担当者数 3人以上/日	500,000円	970,000円	1,600,000円	2,250,000円
② 長期 休業日 等 預かり 保育	基礎単価	(1) 長期休業日の10日以上の日数、1日2時間以上開設	80,000円		
		(2) 休業日の19日以上の日数、1日2時間以上開設	150,000円		
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等			
		(1) 長期休業日	(2) 休業日		
	預かり保育担当者数 2人/日	140,000円	200,000円		
	預かり保育担当者数 3人以上/日	260,000円	370,000円		

幼稚園の子育て支援活動の推進

親子登園や未就園児の受入れ、教育相談など、施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

背景説明

子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっている。



目的・目標

特別な支援が必要な幼児が、幼稚園等において適切な教育が受けられない事態を未然に防ぐとともに、幼児期の子育て支援の充実の観点からも、私立幼稚園等における受入れに対する支援を行う。

事業内容

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。（支援対象：2人以上→1人以上）【対象拡充】

特別な支援が必要な幼児が
就園している私立の幼稚園等

①所轄庁である都道府県
が特別な助成を実施

都道府県

②国が都道府県に対して
助成額の一部を補助

国

幼稚園等特別支援教育経費の推移（予算額・対象幼児数）

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (予算案)
予算額	64億円	65億円	68億円	71億円	75億円
対象幼児数	1.71万人	1.74万人	1.82万人	1.9万人	2.04万人

幼稚園等における
特別支援教育の充実



特別な支援が必要な幼児数の補助基準の推移

年度	S53年 度	S60年 度	H2年度	H4年度	H6年度	H11年 度	R6年度 (予算案)
人数	8人以上	7人以上	5人以上	4人以上	3人以上	2人以上	1人以上※

※特別な支援が必要な幼児が1人就園している園（1人受入れ園）については、別途、補助要件を設定予定。

3. 私立高等学校等施設・設備の整備の推進

私立学校施設・設備の整備の推進の概要

令和6年度予算額（案） 93億円
（前年度予算額 90億円）
[令和5年度補正予算額 109億円]



文部科学省

背景説明

今後発生が懸念されている南海トラフ地震等の大規模地震や今般の熱中症による事故等に対応するため、児童生徒等が1日の大半を過ごす私立学校の施設・設備の環境整備について、早急に取り組む必要がある。

目的・目標

幼 小 中 高 特

児童生徒等の学習の場であり、災害時には地域住民の避難場所となる私立学校施設の耐震化の早期完了や熱中症対策などにより安全・安心な生活空間を確保する。また、私立学校の教育研究基盤を整備することにより、新しい学校教育の着実な実践を推進するとともに、日本の成長の鍵を握る人材育成機能を充実・強化し、地域の経済活動の活性化を誘発する。

1. 耐震化等の促進 40億円の内数

○私立学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業や、非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援、耐震診断費のみに係る補助については令和7年度まで延長
＜補助率：高校等1/3以内等＞

- ・耐震改築（建替え）事業 20億円の内数
- ・耐震補強事業 13億円の内数
- ・その他耐震対策事業 7億円の内数

※このほか日本私立学校振興・共済事業団による耐震化融資を実施

「国土強靱化年次計画2022」（令和4年6月21日国土強靱化推進本部決定）

構造体の耐震化、非構造部材の耐震対策等について、令和10年度までに完了。公立に比べ耐震化（特に非構造部材の耐震対策）が遅れており、耐震化の早期完了は喫緊の課題。

【現状】

- ・構造体の耐震化率 : 93.3% (公立小中 : 99.7%)
- ・屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率 : 81.3% (公立小中 : 99.5%)
- ・吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率 : 39.9% (公立小中 : 66.1%)

2. 私立学校施設環境改善整備 10億円の内数

○熱中症対策として教室や体育館等へのエアコン設置やバリアフリー対策等、安全・安心な生活空間の確保に必要な基盤的設備等の整備を支援＜補助率：高校等1/3以内等＞

- ・熱中症対策としてエアコン設置、バリアフリー化、アスベスト対策及び防犯対策による安全・安心な生活空間の確保のための整備を支援
- ・教育研究の質の向上に資する施設の高機能化（校内LANの整備など）やエコ改修（LED照明）などの整備を支援



【空調整備】
空調の整備による熱中症対策

【エコ改修】
照明のLED化による省エネ対策の推進

3. 私立高等学校等ICT教育設備 21億円

○個別最適な学びを目指し、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援＜補助率：端末整備2/3以内、ICT教育設備整備1/2以内＞

小 中 高 特

背景説明

「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、学校教育の基盤的なツールとしてICT教育設備が必要不可欠。



目的・目標

各私立学校の特色を生かしつつ、ICT教育を実施していくために必要な機器等の整備に必要な経費の一部を補助し、私立学校におけるICT教育環境の充実を図る。

事業内容

私立の高等学校等におけるICT教育設備の購入費の一部について国が補助を行う。

事業の概要

1人1台端末の整備に対する支援

●対象学校種

学校法人が設置する高等学校、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校（高等部）

●補助対象設備

1人1台端末の学習者用コンピュータ（購入及び更新）

●補助率等

補助率：2 / 3 以内

補助対象経費の範囲：

1校あたり100万円以上
（単価55,000円／台）



ICT教育設備の整備に対する支援

●対象学校種

学校法人が設置する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校

●補助対象設備

コンピュータ、ソフトウェア（DVD、ライセンス等）、周辺機器（プリンタ等）視聴覚関連機器（デジタルカメラ、電子黒板等）、附帯工事費 など

●補助率等

補助率：1 / 2 以内

補助対象経費の範囲：1校あたり500万円以上

4,000万円以下



（予算の推移）

（単位：億円）

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 （予算案）
予算額	23.6	10.0	12.5	13.0	13.5	20.6

※私立小・中学校（義務教育段階）等の1人1台端末の整備に対する支援は、令和5年度補正予算で措置。

施設・設備整備関係補助のポイント

新規

端末更新の整備に係る補助（私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業）

私立の高等学校等の更新時期を迎えた端末を更新するため、ICT教育のための環境整備に必要な経費として、1人1台端末の更新を補助対象とする。

延長 ※令和6年度末まで延長

熱中症対策としての空調設備の整備に係る補助（施設環境改善整備事業）

熱中症対策として、空調設備のない教室や体育館等への空調設備の整備を行う。

高等学校等に係る補助の下限額引き下げ（施設高機能化整備事業 ／私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業）

- ①施設高機能化整備事業のうち、教室の情報化に関連した校内LANの整備
下限額 1,000万円 → 250万円 ※ただし、上限額は3,000万円
- ②私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業のうち、コンピュータの整備を含む事業
下限額 500万円 → 100万円
※ただし、児童生徒1人1台端末の用に供するものは、1台当たり補助単価の上限額を55,000円とする。

延長 ※令和7年度末まで延長

耐震診断経費のみに係る補助制度（防災機能強化施設整備事業）

耐震診断の実施に要する費用のみについても補助対象とする。

私立学校施設高度化推進事業（利子助成）

令和6年度予算額（案） 6億円
（前年度予算額 5億円）



文部科学省

日本私立学校振興・共済事業団による融資

幼 小 中 高 特

- ・校舎、校地等の施設の整備その他経営に必要な資金を融資
- ・融資率 80%以内（幼稚園・幼保連携型認定こども園：95%以内）
- ・貸付金利（※令和5年12月現在、返済期間20年（教育環境充実資金は5.5年）の場合）
 - 一般施設費（耐震改築・改修事業）：1.40%、特別施設費（大学病院の建替事業）：1.50%、教育環境充実資金（新型コロナウイルス対応）：0.50%



利子助成制度について

- ・学校法人が私学事業団の融資を利用した場合、利息の一部を国から助成
（例）耐震改修・大学・貸付利率1.40%の場合、利子助成率は $1.4 - 0.5 = 0.9\%$
※助成を受けるには、学校法人等から文部科学省へ申請が必要
※利子助成率が0%以下となる場合は適用なし

・事業のイメージ



（2）利子助成率

	対象学校	利子助成率	備考
①	大学、短大、高専、高校～特別支援学校	（1～3年目）貸付金利と同率 （4年目以降）貸付金利－0.5%	Is値0.3未満の場合
		貸付金利－0.5%	Is値0.3以上0.7未満の場合
	専修・各種学校 幼稚園・幼保連携型認定こども園	貸付金利－0.5%（上限は0.5%） 貸付金利－0.5%	改修事業については、補助金の対象となるもの
②	老朽施設の建替	貸付金利－0.5%	
	老朽施設以外の建替	貸付金利－1.0%	
③	大学、短大、高専、高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園	貸付金利と同率	

（1）利子助成対象事業及び対象期間

	利子助成対象事業	利子助成期間
①	危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業	20年以内
②	大学附属病院の改築事業	10年以内
③	新型コロナウイルス対応事業	1年以内

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

1. 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策について

① 基本的な考え方

「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、取組の更なる加速化・深化を図ることとし、**令和3年度から令和7年度までの5か年**に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的かつ集中的に対策を講ずることとする。

② 取り組む対策の内容・事業規模の目途

緊急対策 123対策

(追加に必要となる事業規模は概ね15兆円程度)

I. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

- (1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策
- (2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

II. 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

III. 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

- (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化
- (2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化施策

私立学校に関する中長期目標

1. **建物の構造体の耐震化**
2. **非構造部材の耐震対策**
3. **避難所として使用が見込まれる施設のバリアフリー化**

③ 本対策の期間と達成目標

- **期 間**：2021（令和3）年度 ～ 2025（令和7）年度 の5年間
- **達成目標**：防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を完了（概成）または大幅に進捗させる。

2. 私立高等学校等に関する中長期目標に対する現状及び達成目標について

下記①～③の取組が完了しているかご確認いただき、それぞれの目標達成に向け、私立学校施設整備費補助金の活用等により、学校施設の耐震化等に関する取組を推進していただくようお願いします。

耐震診断費のみでも補助対象 ※令和7年度まで延長！

① 構造体の耐震化

- 地震により、倒壊等の被害の生じる可能性がある学校施設等の耐震化を図り、地震から生徒等の人命を守る。

■ **耐震化率** (令和5年度時点)

(小) **98.7%** (中) **97.8%** (高) **93.1%**

令和7年度までに、**98.0%**

令和8年度までに、

Is値0.3未満の施設は耐震化対策完了

令和10年度までに、**100%達成**

② 非構造部材の耐震対策

- 屋根や外壁、内壁、天井等の耐震性及び劣化等に課題がある学校施設等について耐震対策を実施し、地震等から生徒等の人命を守る。

■ **屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策** (令和5年度時点)

(小) **81.9%** (中) **83.1%** (高) **82.4%**

■ **吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策** (令和5年度時点)

(小) **45.5%** (中) **38.1%** (高) **40.2%**

令和7年度までに

■ **屋内運動場等の**

吊り天井の落下防止対策 : 95.0%

■ **吊り天井等以外の**

非構造部材の耐震対策 : 85.0%

令和10年度までに、ともに**100%達成**

構造体の耐震化に比べ、**非構造部材の耐震対策の遅れが顕著** (公立小中の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率：67.3%)
施設整備費補助事業では、事業採択時に優先順位を付ける指標の一つとして「**非構造部材の耐震対策実施率**」を利用

2. 私立高等学校等に関する中長期目標に対する現状及び目標について

③ 避難所として使用が見込まれる施設のバリアフリー化

- 避難所として利用が見込まれる私立学校施設について、必要となるバリアフリーを含む防災機能を確保することにより災害時において生徒等のみならず地域住民の安全を確保し、良好な避難生活が送れるようにする。

(令和5年度時点)

- 避難所として使用が見込まれる施設のスロープ又はエレベーター若しくはその両方の整備率： **66.2%**
- 多目的トイレの整備率： **64.8%**



令和7年度までに

- 避難所として使用が見込まれる施設のスロープ又はエレベーター若しくはその両方の整備率： **90.0%**
- 多目的トイレの整備率： **85.0%**

令和10年度までに、ともに **100%**達成



施設整備費補助事業では、「避難所のバリアフリー化実施率」も事業採択時に優先順位を付ける指標の一つとして利用

【注意】

空調整備など一部の施設整備費補助事業の応募に際しては、耐震対策に関する要件を定めています。

※耐震補強や防犯対策等は除きます。詳細については、事業募集通知をご確認ください。

- 「構造体の耐震化率」が全国平均以上であること（令和5年度より）
- 「非構造部材の耐震対策」や「避難所のバリアフリー化」が完了していること（令和7年度から追加予定）

①～③の取組については、「防災機能強化施設整備事業」の活用が可能（耐震診断のみでも可）です。
児童生徒の安全安心な環境の確保に向け、耐震化完了に向けた取り組みの加速化をお願いします。

会計検査院からの指摘事項等

会計検査院からの指摘事項の事例①

1 耐震補強

耐震補強事業において補助対象となる関連工事は、本体工事（耐震性向上に資する工事）の施工に係る必要最小限の範囲に限る。

⇒ **本体工事との因果関係が合理的に説明できないものは補助対象外！！**

【過去に不適切な支出として指摘を受け、補助金を返還した事例】

- ロッカー等の備品を新たに購入していた。
- 体育館の耐震補強工事において、**耐震補強工事とは関係のない、給排水衛生設備等の工事を実施していた。**
- 耐震補強工事に支障があるとして、污水管の移設工事を補助対象経費としていたが、実際の施工において污水管を移設していなかった。
- 耐震補強壁を設置する同一空間の内装に当たるとして、**耐震補強工事とは関係のない、実験室のトイレの改修工事を実施していた。**
- 耐震補強工事に直接関連しない床材の張替工事、防火扉の設置工事を実施していた。
- 内壁の塗装に係る工事費について、特殊な塗装仕上げで施工するとして補助対象経費を算定していたが、実際の施工においては、当初の仕様よりも施工単価の低廉な工事を行っていた。

会計検査院からの指摘事項の事例②

2 非構造部材の耐震対策

非構造部材の耐震対策において補助対象となる関連工事は、本体工事（耐震性向上に資する工事）の施工に係る必要最小限の範囲に限る。

⇒ **本体工事との因果関係が合理的に説明できないものは補助対象外。**

【過去に不適切な支出として指摘を受け、補助金を返還した事例】

- 食堂天井の耐震化工事を実施したが、天井の耐震化とは関係のない、LED照明への改修工事を補助対象工事として実施していた。

3 アスベスト対策

アスベスト対策は飛散性アスベスト（レベル1相当）のみが補助対象。

⇒ **対策を実施する建材が飛散性アスベスト（レベル1）に該当するか注意が必要。**

【過去に不適切な支出として指摘を受け、補助金を返還した事例】

- アスベスト建材である空調ダクトフランジのダクトパッキンの除去に係る工事を実施したが、当該建材が、補助対象とされている「飛散性アスベスト（レベル1）」に該当せず、補助対象に該当していなかった。

会計検査院からの指摘事項の事例③

4 共通

補助対象となる実施設計費は、補助対象工事に係る範囲に限る。

⇒ **工事費に補助対象外経費を含む場合は要注意！！**

実施設計費については、補助対象の金額と補助対象外の本額との比率により按分する。

【過去に不適切な支出として指摘を受け、補助金を返還した事例】

- 実施設計費において、直接工事費の補助対象の本額と補助対象外の本額との比率により按分して算定いなかった。
- 工事監理に係る経費を補助対象経費に含めていた。（耐震改築事業を除く）

施設・設備関係補助の計画調書の提出前に、作成要領に記載している補助要件や補助対象外経費を必ず確認してください。

ご不明な点がありましたら、私学助成課助成第二係にお問い合わせください。



4. 令和6年能登半島地震における 私立学校に対する支援施策について (私学助成関係)

事業内容

都道府県が、教育の質の向上に取り組む学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

<取組みメニュー>

※（ ）内は1校当たり単価

- ① **次世代を担う人材育成の促進（45万円）【拡充】**
グローバル人材育成のための英語教育の強化、国際交流の推進、数理・データサイエンス・AI教育等の推進 等
（外部講師の活用等により、教育の質の充実に資する取組が対象）
- ② **ICT教育環境の整備推進（45万円、101万円）【拡充】**
情報通信技術活用支援員の配置、ICT機器の管理委託（リース含む） 等
- ③ **教育相談体制の整備（30万円）**
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の生徒等の教育機会についての支援 等
- ④ **職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育の推進（13万円）**
職業体験、ボランティア活動、伝統・文化体験、自然体験、地域社会や産業界等と連携・協同した取組、栄養教諭の活用など食に関する指導の充実 等
- ⑤ **安全確保の推進（30万円）**
スクールバスにおける警備員（ガードマン）等の配置、登下校時における交通安全指導員等の人員配置、児童生徒等への講習会（防犯、防災、交通安全）の実施、地域住民や関連機関等との合同防犯訓練の実施 等
- ⑥ **特別支援教育に係る活動の充実（40万円）【拡充】**
教員の専門性向上のための研修や講師派遣、個別の支援計画の策定等をはじめとする児童生徒の学習・生活・進学・就職等をサポートする支援体制の構築（特別支援教育支援員やコーディネーターの配置など） 等
- ⑦ **外部人材活用等の推進（45万円）【拡充】**
教員の負担軽減を図るための教員業務支援員、学習指導員、部活動指導員等の専門スタッフや外部人材等の活用 等
（教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、外部人材の配置促進を図る取組が対象）

※①から⑦毎に都道府県補助金の対象となった学校数に、単価を乗じた額を補助。ただし、都道府県補助額の1/2を上限とする。

※補助対象となる学校種について、②は幼稚園、幼保連携型認定こども園は除く。⑥は幼稚園、幼保連携型認定こども園、特別支援学校及び特別支援学級を置く学校は除く。⑦は①～⑥に該当する取組は除く。

※補助要件は前年度と同様の予定。

※②の単価は、情報通信技術活用支援員の配置に係る取組：45万円、ICT機器の管理委託（リース含む）に係る取組：101万円。

私立学校に通う児童生徒への授業料減免支援

令和5年度予算額
(前年度予算額)

10億円
11億円



文部科学省

背景説明

私立学校入学後、家計急変等の経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒が安心して学びを継続できるよう、経済的支援を行う必要がある。



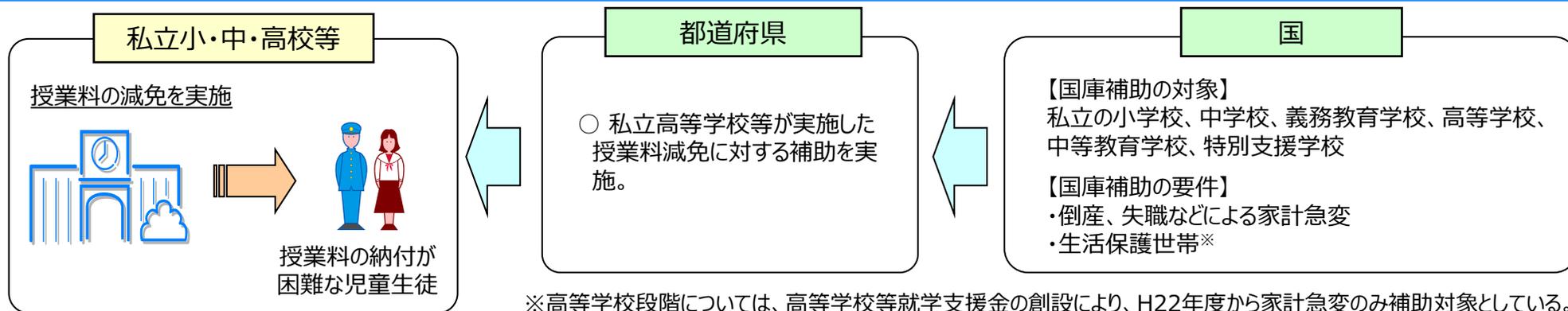
目的・目標

私立高等学校等が授業料等の納付が困難となった児童生徒に対して、授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に対して助成する場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助することにより、児童生徒の学びの継続を支援。

小 中

事業内容

事業スキーム



令和5年度

◆私立小中学校等における家計急変世帯への支援

- 家計急変が発生した年度の授業料減免に加え、その後も低所得の場合は卒業まで※支援を継続。
※小学校段階の最長6年間又は中学校段階の最長3年間
- 対象者：家計急変後の年収が400万円未満相当 + 資産保有額700万円未満
※家計急変年度は都道府県の定める要件を満たす世帯
- 支援額：年額33.6万円（上限） ※家計急変年度は都道府県の定める額
なお、上記支援額の費用負担は国1/2、都道府県1/2（学校負担なし）

➔入学後に家計急変した児童生徒の継続的な学びを支援

◆授業料減免事業

- 主な対象者（左記の支援を除く）：
 - ①生活保護世帯の児童生徒（高等学校段階の生徒は除く）
 - ②東日本大震災を起因する事情により授業料の納付が困難となった義務教育段階の児童生徒（令和2年度までに当該学校に入学した児童生徒に限る）
- 支援額：
学校法人に交付された都道府県補助金の1/2以内

※高校生等の家計急変世帯への支援については、令和5年度より、「高等学校等就学支援金」において支援できるよう制度改正。

私立学校教育研究活動復旧費

幼 小 中 高

背景・課題

被災した私立の大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園等の教育研究活動を被災前の状況に一刻も早く戻すことができるよう、復旧に要する経費について、私立大学等経常費補助金及び私立高等学校等経常費助成費補助金により支援。

事業内容

スキーム

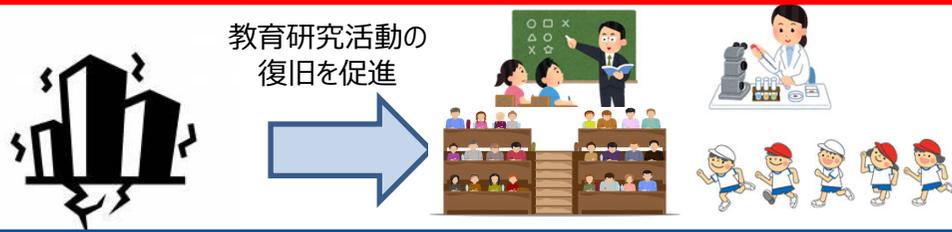
私立大学等

施設等災害復旧事業の対象となった私立大学等の教育研究活動の復旧について、日本私立学校振興・共済事業団を通じ、私立大学等経常費補助金による支援を実施。

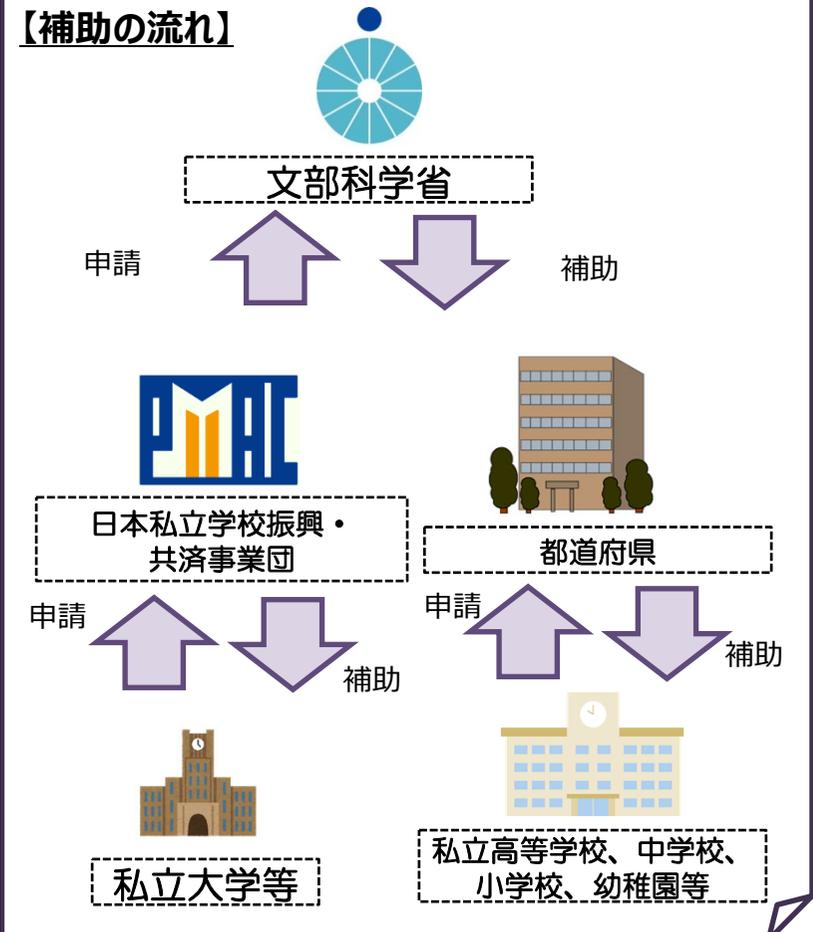
私立高等学校等

施設等災害復旧事業の対象となった私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の教育活動の復旧について、都道府県が支援した場合、国は支援を行った都道府県に対し、私立高等学校等経常費助成費補助金による支援を実施。

被災した私立学校の教育研究活動の速やかな復旧により、
・地域の人材育成や産業・経済へ寄与、被災地の「未来」づくりに貢献
・被災地域における教育機能と被災地の「未来」を担う子供の教育環境の回復を図る。



【補助の流れ】



(参考) 幼稚園関係補助
[初等中等教育局幼児教育課担当分]

私立幼稚園施設整備費補助金

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額）

5億円
5億円



文部科学省

令和5年度補正予算額

23億円 ※

幼

現状・課題・事業内容

緊急の課題となっている**国土強靱化**の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の**耐震対策**、子どもの命を守る**防犯対策**、**バリアフリー化**等の施設整備に要する経費に対する補助を実施する。また、**子育て支援**の更なる充実を図るため**預かり保育**などに幼稚園として取り組むために必要な環境整備を促進する。

- | | | |
|----|-----------|---|
| 1 | 耐震補強※ | … 耐震補強、非構造部材の耐震対策、耐震診断、防災機能強化 |
| 2a | 防犯対策 | … 門・フェンス・防犯監視システム等の設置 |
| 2b | 特別防犯対策※ | … 防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策整備
(R5-R7：補助率の嵩上げ1/3→1/2による促進) |
| 3 | 新築・増築・改築※ | … 新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築 |
| 4 | アスベスト等対策 | … 吹き付けアスベストの除去等 |
| 5 | 屋外教育環境整備 | … アスレチック遊具、屋外ステージ、防音壁等の整備 |
| 6 | エコ改修※ | … 太陽光発電、省エネ型設備等の設置・改修 |
| 7 | 内部改修※ | … 預かり保育等のための園舎の改修（間仕切り設置、空調整備等） |
| 8 | バリアフリー化 | … スロープの設置、トイレのバリアフリー化等の整備 |



対象校種	私立の幼稚園	補助割合	国 1 / 3、事業者 2 / 3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強 特別防犯対策 国 1 / 2、事業者 1 / 2
実施主体	事業者（学校設置者）	対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

※ 耐震補強、改築、内部改修の一部及び特別防犯対策、エコ改修については令和5年度補正予算で措置

教育支援体制整備事業費交付金

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額

9億円
10億円）



文部科学省

令和5年度補正予算額

16億円 ※ 幼

現状・課題・事業内容

子育て支援の更なる充実を図るため、認定こども園の設置を支援するとともに、**幼稚園における預かり保育の推進**など幼児を健やかに育むために必要な環境整備を推進する。併せて、**幼児教育の質の向上**を支える環境整備のために必要な経費の一部を支援する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ※

子供の学びに必要な不可欠な遊具、運動用具、保健衛生用品等の整備を支援



3 認定こども園等の業務体制への支援



- (1) 認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援
- (2) 認定こども園等の園務の平準化に必要な経費を支援

2 幼児教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員を対象とした研修を支援



4 ICT環境整備の支援 ※

幼児教育の質の向上に向け、教育に係る資料の電子化に必要なICT環境の整備に係る費用を支援



対象
校種

- 1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
- 2 幼稚園、認定こども園、保育所
- 3 幼稚園、幼稚園型認定こども園
- 4 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

主な
対象
経費

- 1 物品等の購入費
- 2 研修参加費
- 3 事務職員雇用費
- 4 端末・システム導入費

実施
主体

都道府県

補助
割合

国 1/2 等

現状・課題・事業内容

緊急の課題となっている**国土強靱化**の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の**耐震対策**、子どもの命を守る**特別防犯対策**、**子育て支援**の更なる充実を図るため**預かり保育**などに取り組むために必要な施設整備、徹底した**省エネルギー**の推進に向けた**エコ改修**等に要する経費に対する補助を実施し、対策を促進する。

- ◆ **耐震化事業** …… 耐震補強・耐震改築、非構造部材の耐震対策、耐震診断
- ◆ **特別防犯対策事業** …… 防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策整備
(R5-R7：補助率の嵩上げ1/3→1/2による促進)
- ◆ **改築事業** …… 預かり保育等を実施するための改築
- ◆ **エコ改修事業** …… 太陽光発電、省エネ型設備等の設置・改修
- ◆ **内部改修事業** …… 預かり保育等の実施にかかる園舎の整備
(間仕切り設置、空き教室の空調整備等)



等
防犯対策の例：防犯カメラ、ICカードによるオートロック

対象校種	私立の幼稚園
実施主体	事業者（私立幼稚園を設置する学校法人）

補助割合	国 1 / 3、事業者 2 / 3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強、特別防犯対策 国 1 / 2、事業者 1 / 2
対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

(担当：初等中等教育局幼児教育課)

幼児教育の質の向上のための環境整備支援

現状・課題

子育て支援の更なる充実を図るとともに、**幼児教育の質の向上**を図るため、環境整備のために必要な経費の一部を支援する。

事業内容

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 2億円

子供の学びに必要な不可欠な遊具・運動用具、保健衛生用品等の整備を支援する。

2 幼稚園のICT環境整備支援 14億円

幼児教育の質の向上に向け、教育に係る資料の電子化に必要なICT環境の整備に係る費用を支援する。

- ◆ 交付基準額：1園当たり

6学級以下	1,000千円
7学級以上	1,500千円

対象
事業者

幼稚園、
幼稚園型認定こども園、
幼保連携型認定こども園

実施
主体

都道府県

補助
割合

国 1/2等

補助対象
経費

- 1 物品（遊具、運動用具、保健衛生用品等）の購入費 等
- 2 情報システム導入に係る費用（購入費、改修費、工事費等）、端末・備品等整備費 等